

利用者の皆様へ

大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」
センター長 毛利博信

消費税引き上げに伴う利用料金の改定について

いつも当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、消費税法及び地方税法の改正により令和元年10月1日に消費税率が10%に引き上げられることとされております。

これに伴い、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例が一部改正され、利用料金が下記のとおり改定されることとなりますので、お知らせいたします。

記

区分	利用の単位		令和元年9月末までの金額	改定額 (10月1日から)
温水プール	1人1回 2時間に つき	一般	610円	630円
		受講生、小学生、 65歳以上、障害者	300円	310円
	特別利用料金（回数券）		回数券6回券 3,080円	回数券6回券 3,150円
	特別利用料金（定期券）		定期券1カ月 4,620円	定期券1カ月 4,840円
トレーニング ルーム	1人1回 2時間に つき	一般	510円	530円
		受講生、65歳以上、 障害者	250円	260円
	特別利用料金（回数券）		回数券6回券 2,570円	回数券6回券 2,620円
	特別利用料金（定期券）		定期券1カ月 4,110円	定期券1カ月 4,300円